



河川巡視 について



高鍋出張所では週に2回小丸川の河川巡視を実施しています。

これにより河川や堤防、水門などの状態の把握や河川の利用状況、自然環境の情報を収集しています。堤防等で異常を発見した場合は、速やかに安全を確保するための対応を行っています。

また、不法投棄が発見された場合は立て看板の設置や進入防止措置などの対応を行っています。

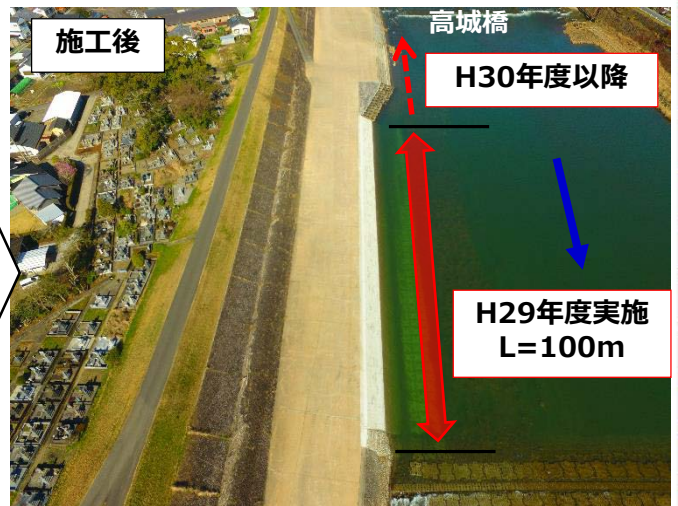
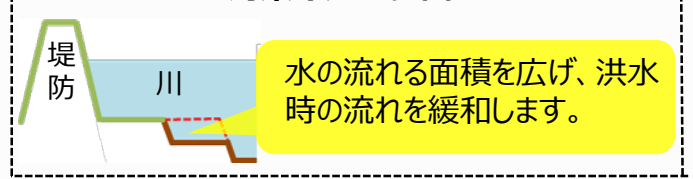


河道掘削工事

小丸川中流部の高城橋周辺は洪水時の流れが特に速く、護岸等の被災が度々発生しています。このため、洪水時の流れを緩和するための対策工事を平成29年度より開始しています。

小丸川工事進捗状況

対策イメージ図



H30年度 災害時協力会社 の紹介

河川が大雨などにより増水した際や地震時において、迅速な状況把握、ならびに的確な災害対応を図ることを目的として、宮崎河川国道事務所では災害時協力会社を公募し協定を結んでいます。

【 H29 出水時巡視・ポンプ設置 】

平成30年度 高鍋出張所管内

以下の地元4社と締結しています。

(株)河北

九州建設工業(株)

(株)桑原建設

(株)増田工務店

50音順



除草工事で発生する 梱包草の提供 を行います！

刈草情報

- ◆ 除草により発生した刈草を、資源のリサイクル及び刈草処分費の削減のため、地域の方々に無償で提供しています。
- ◆ 刈草は、敷き草や堆肥などに活用することが考えられます。
- ◆ 刈草の提供を希望される方は当出張所（高鍋出張所）への申し込みをお願いします。



除草工事期間中、近隣の皆様にはいろいろと御迷惑をおかけすることをお詫び申し上げます。
皆様の御理解とご協力を宜しくお願いします。



高鍋出張所は 「 小丸川と宮田川の管理 」 を行っています！

宮崎河川国道事務所高鍋出張所は国土交通省の出先機関です。小丸大橋南側堤防沿いに庁舎があります。
高鍋出張所の管理区域・・・○小丸川10.2km（河口～比木橋上流）○宮田川2.5km（河口～二本松橋下流）



【 発行元 ・ 問合せ先 】

〒884-0005 高鍋町大字持田字宮越下1755-9
国土交通省 宮崎河川国道事務所 高鍋出張所
TEL : 0983-22-1326
FAX : 0983-22-1327

【 国道10号に関する問合せ 】

宮崎維持出張所
〒880-0121
宮崎市大字島之内7180-1
TEL : 0985-39-1131



● 国土交通省 宮崎河川国道事務所ホームページ

宮崎河川国道事務所



<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

● 宮崎河川国道事務所facebookも是非ご覧下さい



<https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp/>